

本日ここに、令和6年第1回大熊町議会定例会を開催し、令和6年度の予算をはじめ、41件に及ぶ議案のご審議をお願いするにあたり、私の町政基本方針及び主要施策について申し上げ、議会の皆様のご理解とご支援をお願いする次第であります。

国においては、新年度予算案が国会に提出され、当初予算ベースでは1兆1千2百57億1千7百万円となっており、東日本大震災からの復興再生のための予算である東日本大震災復興特別会計には6千3百31億円が計上されております。

また、福島県の新年度予算案は1兆2千3百81億円となっており、そのうち、復興の加速及び地方創生のための取り組みに対し、2千3百94億円が計上されております。町の重点施策につきましては後ほど申し上げますが、財源の計画的・重点的配分をもとに、令和6年度一般会計の総額を3億3千7百37万円と定めております。

歳入につきましては、町税、地方交付税、国・県支出金、基金繰入金等で財源措置を講じており、特別会計においても坂下ダム施設管理事業など11件の総額を5億4千2百37万円と定め、帰還や移住、生活への支援や復旧・復興の推進に加え、にぎわいの創出、教育環境の向上に向けた予算編成となっております。

本町は、本年11月1日に町制施行70周年を迎えます。このような歴史的な節目を迎えることは、町政における過去の成果を振り返りつつ、未来に向けての新たな展望を描く絶好の機会と捉えています。まだまだ課題は山積しているところですが、昨年12月に策定した「大熊町第3次復興計画」に基づいて、令和6年度も復興に全力で取り組むべく各所管において施策を実施してまいります。

それでは、各所管の重点施策について、総務関係より順に申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり本町は本年11月1日に町制施行70周年を迎え、町として70周年記念式典を開催いたします。これまでの町の礎を築いてきた先達の努力に敬意を示し、これからの大熊町を見据えるうえで重要な式典とするべく準備を進めてまいります。

町の状況が刻々と変化する中、町の取組をお知らせするとともに広く皆様のご意見・ご要望を伺う機会を持ちたく、町政懇談会を開催いたします。できるだけ多くの皆さまにご参加いただき、町民の皆様の生の声を今後の町政に反映させていきたいと考えております。

町の重要施策を推進しこれまで以上に町民の利便性を高めるべく、本町の役場機能の機構改革を実施いたします。早速4月1日から新体制で町民の皆様を迎えさせていただきます。

次に企画調整関係について申し上げます。

復興の新しいシンボルとなる大野駅西交流エリア整備では、多様な人々が交わるオフィスビルとして整備する産業交流施設と、新たな賑わい創出のための商業施設が12月に完成する予定です。さらに、エリア内の広場を会場としたイベント等ソフト事業を展開し、多くの町民の皆様や町外からの来訪者の方が楽しめる場を創出しつつ、震災前以上の活気あふれる駅前を目指します。

町内の避難指示解除に向けた取り組みとしては、昨年6月に福島復興再生特別措置法の一部改正を受け、特定帰還居住区域の制度が創設されました。町では、昨年9月に下野上1区の一部を先行的に当該区域とし、さらに本年2月には、帰還困難区域を抱える9行政区を追加し、令和6年度より本格的に除染工事に入っております。しかしながら、これですべてが解決するわけではありません。帰還意向のない土地や家屋などの取扱い、さらには農地の取扱いについても引き続き重要な課題であります。町としては、これらの課題解決のため、引き続き国と協議を重ね、町内全域の避難指示解除に向けて努力をしております。

企業誘致の取組としては、整備が完了した大熊中央産業拠点を中心に、新しい技術の研究開発や社会実装に挑戦していく理念を持っている企業の誘致に力を入れてまいります。また、大熊西工業団地については、A街区が

完成し、トヨタを中心とする「次世代グリーンCO<sub>2</sub>燃料技術研究組合」がバイオエタノール燃料の生産・研究設備の建設を進めており、本年10月から操業される予定であります。これら2つの産業団地の整備により、帰町する皆様、新たに居住される皆様の働く場を創出し、定住人口の増加に繋げてまいります。

次にゼロカーボン推進関係について申し上げます。

令和5年度に改訂した大熊町ゼロカーボンビジョンに基づき、今後も町の基本施策として、「2040年までのゼロカーボン達成」という目標に向け各種取組を加速してまいります。

まず、制度施行3年目を迎える「ゼロカーボン補助金」ですが、令和5年度はZEH(ネットゼロエネルギーハウス)の建設やEV(電気自動車)の導入への補助実績もあり、町民の皆様の帰還・移住及び町内での事業活動の再開に有効に活用いただいたと考えております。引き続き、町民や事業者の皆様のニーズを踏まえたメニュー改正や制度の適切な運用に努めてまいります。

また、町が率先して「グリーン購入の推進」に取り組んでまいります。

現在、(仮称)大熊町グリーン調達方針の策定を進めており、令和6年度から環境負荷の低減に資する物品・役務の調達を行います。

次に、町内の再生可能エネルギー電源として、令和5年度から調査設計を進めている坂下ダムの小水力発電について、令和7年度までの継続工事

として発電設備の設置工事を進めます。発電した電力は大熊るるるん電力に売電し、地産地消の貴重な電源とするとともに、その売電益を新たな再エネ電源開発等に活用する予定です。

さらに、町有林において二酸化炭素吸収量を推計するための調査に試行的に取り組んでまいります。町有林の一部10haを対象に、ドローンを活用したレーザー計測調査及び樹木のサンプリング調査を実施し、本調査によって得られたデータをもとに、具体的な施策を検討してまいります。

下野上地区スマートコミュニティ事業については、ゼロカーボンの先導的なエリアとしてエネルギーを地産地消する仕組みであるマイクログリッドの構築や大型蓄電池の導入等の工事を進めてまいりました。令和6年度当初から住宅エリアの一部施設への電力供給を滞りなく開始するため、運営主体として大熊るるるん電力への委託を予定しているほか、順次竣工する町公共施設への接続工事についても、令和7年度からの本格運営に向け着実に進めてまいります。

これらゼロカーボン施策の取組により、持続可能なまちづくりを推進することで大熊町の復興を加速してまいります。

次に税務関係について申し上げます。

令和6年度当初予算における税収額を、56億1千7百64万7千円と決めました。課税につきましては、適正な課税に努めるとともに、多くの

町民の皆様は避難生活が続いておりますので、引き続き被災者の負担軽減を図る減免措置を講じてまいります。

なお、これまで周知してきましたとおり町県民税については、減免割合を段階的に縮小し、証明書発行手数料については令和6年度から徴収を再開いたします。

また、所得税及び町県民税において定額減税が実施されますので、適切に対応してまいります。

次に、民生関係について申し上げます。

国民健康保険につきましては、令和5年度末に策定予定の第4期特定健診・特定保健指導実施計画に基づき、特定健診及び特定保健指導を効率よく、効果的に実施し、生活習慣病の予防と早期発見、医療費適正化に取り組んでまいります。

一部負担金の免除措置につきましては、避難指示が続く限り、今後も国に対して財政支援を要望してまいります。

また、本年12月に紙の保険証が廃止されますので、マイナ保険証への切替を案内するとともに、マイナンバーカード未取得者へ申請の働きかけを強化してまいります。

福祉行政では、子どもや子育て世帯を包括的に支援する拠点となる

「こども家庭センター」を令和6年度内に設置し、保健・福祉・教育等の

関係機関で連携を図り、相談体制の整備、要支援児童等の対策を強化してまいります。

また、成年後見制度の充実のため、権利擁護・成年後見の中核となる機関が必要であることから、様々なケースに対応できる法律や福祉等の専門知識を持ち、地域の関係機関との連携・調整等を行う中核機関を設置いたします。

保健衛生につきましては、町民の皆様の自律的な健康づくりに向けて、働き盛りの世代の運動不足の解消と生活習慣病予防、高齢者の転倒や介護予防のための事業を行ってまいります。また、予防接種については、新たに50歳以上の方を対象とした带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を行うとともに、新型コロナウイルスワクチンについては、感染症の法的位置づけが5類となり、ワクチン接種も4月からは定期接種の扱いとなることから、国の方針の下、対応を進めてまいります。

介護保険事業につきましては、第9期介護保険事業計画に基づいた各種事業を展開していき、高齢者の不安解消、生活支援と適切な介護支援を進め、町民に寄り添った包括業務の展開に努めてまいります。

避難生活の広域化により、住民個々への保健・福祉・介護サービス提供が難しい状況になっておりますが、避難先自治体や関係機関と連携を図り、避難先でも十分な各種サービスの提供が受けられるよう協力をいただきながら

町民福祉の向上に努めてまいります。

次に環境対策関係について申し上げます。

令和6年度も災害対策本部の運営をはじめ、帰還困難区域への町民一時立入・公益立入業務のほか、町内全域におけるゴミの回収や畜犬管理、墓地関係などの窓口業務を継続して行ってまいります。また、令和5年度より住民帰還支援の一環として実施している特定復興再生拠点区域内の宅地除草を継続してまいります。

防犯対策につきましては、24時間体制での町内防犯パトロールを継続し、警察と情報を共有して防犯強化に努めます。また、帰還される町民の皆様への支援として、家庭用防犯カメラ設置に対する補助金を引き続き交付し、町内で安心して居住できるよう地域の防犯強化に努めます。

消防関係につきましては、富岡消防署と連携し町内の火災予防に努めるとともに、消防水利等の点検や消防団資機材の保全管理、団員の募集及び訓練等を継続して行うなど、更なる防火体制の強化を図ってまいります。また、新たに町内在住世帯への家庭用消火器の購入補助制度を設けるとともに、消火訓練の実施により防火意識の向上に努めてまいります。

放射線対策につきましては、既に避難指示が解除された区域については、最終的な目標である年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下を目指し、引き続き関係機関と協議し、フォローアップ除染など必要な対策を要請して

まいります。また、新たに創設された特定帰還居住区域の除染については、国に対し、これまでの除染方法にとらわれない、町や町民に寄り添った柔軟な対応を求めるとともに、空間線量率低減の効果等について町による検証を継続してまいります。

福島第一原子力発電所の廃炉につきましては、昨年8月よりアルプス処理水の海洋放出が開始されたところですが、今後も燃料デブリの取り出しなど極めて重要な工程が予定されております。引き続き作業動向について注視するとともに、安全かつ早期に廃炉が完遂するよう東京電力への監視を強化してまいります。

さらに、放射線研究や人材育成などの分野で連携協力協定を締結している大阪大学の仮設キャンパス誘致につきましては、下野上地区にある清水建設仮設事務所の無償譲渡及び本設化の手續きに取り掛かっており、本年8月の稼働を目標としております。仮設キャンパスオープン後は、研修会開催回数の増加や、官学連携事業の展開など、大阪大学との更なる連携の深化を進めてまいります。

次に住宅支援関係につきましては、令和5年度中に竣工する大野南住宅エリア及び原住宅エリアにおける再生賃貸住宅計50戸への円滑な入居を進めるとともに、原住宅エリアにおける宅地分譲の募集を開始いたします。

また、帰還者、移住者の住む場所の確保を更に推し進めるため、住宅の

取得及び修繕、家賃に関する補助、賃貸用住宅の修繕に関する補助に取り組んでまいります。さらに、帰還される方への住宅清掃費補助や町内に帰還、移住する方への転居費用の補助についても引き続き取り組んでまいります。

生活支援関係につきましては、町内で活動する復興支援員を増員し、大川原地区及び新たに居住が始まる大野南、原の両地区におけるコミュニティ形成や町内外における町民のコミュニティ活動の支援に努めるとともに、賑わい創出、地域活性化を積極的に推進してまいります。

移住定住支援関係につきましては、大熊町への移住定住を促進するため、移住定住支援センターにおいて、仕事や住まいに関する相談対応、町内見学ツアーの実施、お試し住宅の運営などに取り組むとともに、令和6年度より地域課題解決につながるアイデアの実現をサポートする取組を新たに開始いたします。

また、令和5年度から実施している移住定住促進のための広報事業について、PR動画や記事などのコンテンツ制作、SNSやインターネット、テレビパブリシティなどを活用した周知・広報をより一層強化してまいります。

その他、町内における利便性向上のため、生活循環バスの運行に加え、新たな交通システムの導入を検討、実施してまいります。

次に産業関係について申し上げます。

まず、農業につきましては、営農再開が進む大川原地区では、令和5年度に引き続き営農者への支援を行うことで、耕作面積の拡大を図ってまいります。

また、特定復興再生拠点区域内の農地につきましては、農地荒廃抑制のための保全管理や水稻の実証栽培を行うとともに、営農再開者や新規の参入希望者に対する営農相談のほか、農地賃貸借のマッチング作業を進め、令和7年度からの本格的な営農再開を目指してまいります。

次に、農業用水利施設につきましては、水稻の作付け再開に備え、令和5年度と同様に農業用ため池の放射性物質対策工事及び災害復旧工事を進めてまいります。

林業に関しましては、森林整備と放射性物質対策を一体的に進めるため、「ふくしま森林再生事業」の全体計画を策定し、町内の森林再生を図ってまいります。

商工観光業につきましては、年内に完成予定の大野駅西地区 産業交流施設及び商業施設への入居事業者との調整を進め、年度内の施設運営開始を目指すとともに、ふるさとまつりを始めとしたイベントや交流会等を実施することで、町の賑わい創出を図ってまいります。

坂下ダムにつきましては、営農再開のための農業用水の確保と、東京電力への工業用水の安定供給のため、福島県と連携しながら施設の適切な

維持管理に努めてまいります。

続いて復興事業関係について申し上げます。

現在整備に取り組んでおります下野上地区一団地事業については、本年2月に大熊中央産業拠点が完成いたしました。令和5年度中に住宅団地の一部も完成を予定しており、引き続き駅周辺等の基盤整備工事を進めてまいります。また、特定帰還居住区域についても、早期の町民帰還を実現するため、上下水道や道路など生活インフラの復旧を進めてまいります。

令和4年度から工事に着手した町道東67号線は、令和6年度中の国道6号までの開通を目指し、工事を進めてまいります。また、大型車がスムーズに通行できるよう改良を進めております町道西20号線と県道いわき浪江線との交差点改良工事についても、令和6年度中の完成を予定しております。

大熊インターチェンジ周辺の利活用については、常磐道の休憩施設に加え、道の駅など目的地となる地域振興施設を一体的に整備し、大野駅周辺との相乗効果を生み出せるよう引き続き検討してまいります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

昨年、ここ大川原地区に公立の教育機関を帰還・再開でき、2学期からは新たに、認定こども園・義務教育学校「学び舎ゆめの森」が落成し、教育活動を行っております。震災後、12年ぶりの町内での学校再開で

あり、子どもたちの元気な姿を目にすることができるようになりました。

学び舎ゆめの森は、「ゆめを見つける」「ゆめを分かち合う」「ゆめを育てる」を教育方針とし、そのスタートとして、0歳から15歳までの途切れのない一貫した教育に取り組み、多様な子どもたちの相互交流の下、一人一人の子どもたちの「好き」という「探究の種」を大切にしたい学びを展開してまいります。

また、町民の皆様をはじめ、地域で頑張る多様な人々や専門家との交流を通じた学びや遊びの機会を数多く創出し、自らの良さを生かし、未来で活躍できる創造的思考を育み、これからのイノベーション人材の育成にも努めてまいります。

町内で認定こども園・義務教育学校が再開したことにより、校外学習などを実施できる環境が必要となることから、町民をはじめ、まちづくりに関わる多様な人々が、「地域で人が育つ、地域で人を育てるということをしつかりと考えて、みんなで教育を創っていく」ことができる取組を検討してまいります。

さらに、令和5年度好評だった学び舎ゆめの森の体験入学・入園

「グリーン留学」を令和6年度も継続して進めてまいります。学び舎ゆめの森の特徴的な教育環境を実際に体感し、一人でも多くの子どもたちが通いたくなるよう、ひいてはさらなる帰還促進、移住定住施策への一助となるよう

積極的に取り組んでまいります。

社会教育事業につきましては、「読書の町 おおくま」の精神を継承し、生涯学び続けるために、学び舎ゆめの森を社会教育の場としても十二分に活用するとともに、今後大野駅西交流エリアに社会教育複合施設を整備いたします。

大熊町や地域を支える人づくりに向けて、本町に関心を持つ人々が学び続け、学んだことを生かして人生を豊かにするとともに、地域課題解決に向けて地域全体で取り組むことができる生涯学習活動の実現を目指してまいります。

国際交流事業につきましては、33年目を迎えるバサースト市との姉妹都市交流事業を継続し、国際化やグローバル化に応じた人材育成に努めてまいります。また、多文化共生事業において地域と学校が連携したインターナショナルで多様な交流の場づくりを進めるとともに、将来に向けて皆で住み良い町を創る人づくりを進めてまいります。

さらに、震災と原発事故により全町避難を余儀なくされた本町では町の生活や文化に関する記憶の継承が課題になっております。そのために大熊町に関係する記憶を保存し未来につないでいく取組を進めてまいります。

スポーツ振興事業につきましては、町民の皆様がそれぞれの暮らす場所でスポーツに関わることができるよう、現状や課題の把握に努め、町内だけで

なく近隣市町村のスポーツ施設等を活用させていただきながら、主体的にスポーツに親しむための仕組みづくりを進めてまいります。

本町の目指す教育の理念は『「温故創新」先人に学び、新しい文化を紡ぐ』です。本町の豊かな歴史・伝統・文化を生かしながら、新しい時代の変化に対応した教育施策を展開するとともに、これからの人づくりに重要となる町外からも人が来たくなる魅力的な環境づくりに取り組むことで、さらなる教育行政の充実を目指してまいります。

以上、令和6年度の主な重点施策を申し上げます。

町に「戻りたい方」「戻らない方」「新たに町民となる方」に「戻ってよかった」「つながりを持ち続けてよかった」「移り住んでよかった」と実感していただくための施策に取り組み、努力を重ねる。これは5年前の町長就任以来、変わる事のない目標であり、信念です。

町の明るい未来を切り開くため、これまで以上に職員一同一丸となり復興の歩みを進めてまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆様のさらなるご支援とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和6年3月5日

大熊町長 吉田 淳